

＼ ご遺族などの「おもい」に寄り添いご案内します ／

令和6年10月 おくやみ窓口を開設します

大切な方を亡くされたとき、ご遺族などは悲しみの中でも
死亡や相続に関するさまざまな手続きを進めなければなりません。
市では、少しでもご遺族などの負担を減らせるよう、亡くなられた方の状況に応じて、
市役所で必要な手続きをワンストップでご案内する「おくやみ窓口」を開設します。

「おくやみ窓口」では
何ができるの？



ワンストップ ～必要な手続きをまとめて受付できます～

事前に予約してから来庁すれば、窓口を移動することなく複数の手続きができます。

書かない窓口 ～書類の記入が省略できます～

一部の申請については、予約時の情報が申請書にあらかじめ記載されるので、書類の記入を一部省略できます。

専用窓口でのご案内 ～お待たせしません～

事前予約制で、お待たせせずに必要な手続きをご案内します。

おくやみ窓口 原則予約制

開設時間 午前9時～午後4時

開設場所 市役所東棟1階
市民課

予約できる方

- ① 武蔵野市に住民登録されていた方のご遺族または代理人の方
- ② 死亡届の情報が武蔵野市に届いている方
(他の自治体へ届け出をされた場合、10日以上かかる場合があります)
- ③ 葬儀が終了している方

10月1日から
予約を受け付けます

市ホームページまたは専用
ダイヤルからご予約ください。

おくやみ窓口専用ダイヤル
TEL: 0422-60-1965
(午前9時～午後4時)



おくやみハンドブックもどうぞ



市役所で必要な各種手続きをまとめた冊子です。市民課や各市政センター窓口
に死亡の届け出をされたご遺族などや代行
の葬祭業者へお渡ししています。

